

使用開始日 2023.6.17

投資信託説明書（交付目論見書）

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

しんきん3資産ファンド （毎月決算型）

追加型投信／内外／資産複合



Shinkin Asset
Management Co.,Ltd.

投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社: ファンドの運用の指図を行います。

 **しんきんアセットマネジメント投信株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第338号

受託会社: ファンドの財産の保管および管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

■ 当ファンドに関してのお問い合わせ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

コールセンター（受付時間）営業日の9:00～17:00

 **0120-781812**

携帯電話からは03-5524-8181

ホームページ

<https://www.skam.co.jp>

| 商品分類 | | | 属性区分 | | | | |
|---------|--------|---------------|--|--------------|----------------|----------------------|-------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| 追加型投信 | 内外 | 資産複合 | その他資産 (投資信託証券 (株式・債券・ 不動産投信)) | 年12回 (毎月) | 日本 北米 欧州 | ファンド・ オブ・ ファンズ | なし |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。上記の表は、当ファンドに該当する部分のみを記載しています。商品分類や属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp>) でご覧いただけます。

この目論見書により行う「しんきん3資産ファンド（毎月決算型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2023年6月16日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2023年6月17日に生じています。

当ファンドの商品内容に関して、重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認する手続きを行います。

当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

請求目論見書（金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご記録くださるようお願いいたします。

委託会社の情報

| | |
|------------------------|----------------------|
| 委託会社名 | しんきんアセットマネジメント投信株式会社 |
| 設立年月日 | 1990年12月14日 |
| 資本金 | 2億円 |
| 運用する投資信託財産の 合計純資産総額 | 12,424億円（2023年3月末現在） |

「しんきん3資産ファンド（毎月決算型）」を「しんきん3資産」または「しんきん3資産（毎月）」と略して表記する場合があります。

1 | ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

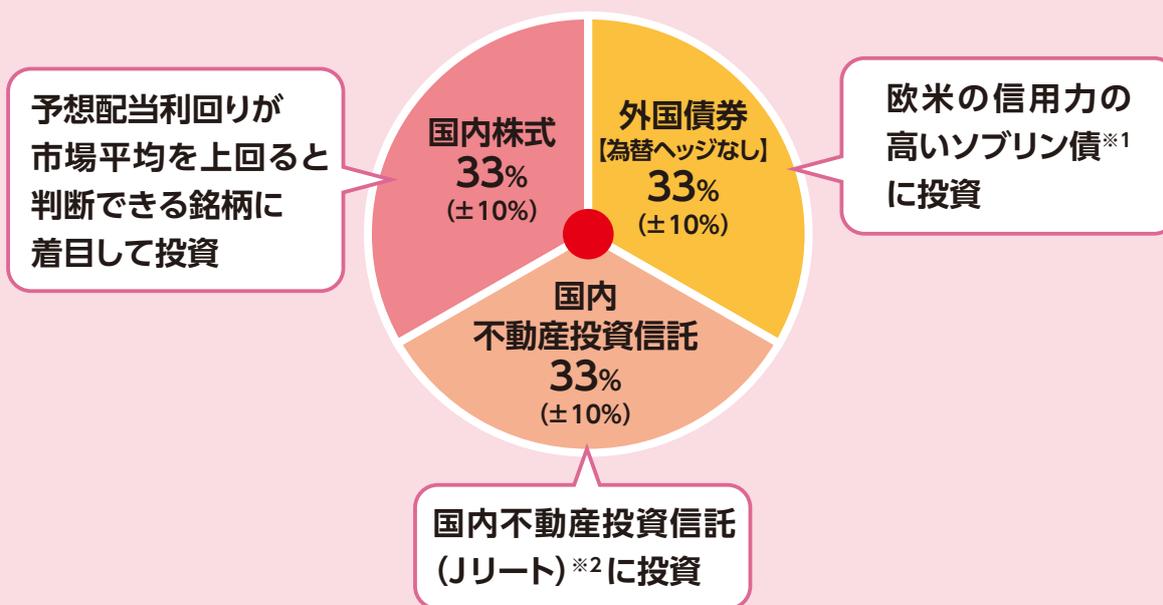
ファンドの特色

特色1 分散投資をお手軽に

～分散投資に適した3つの資産をあらかじめ1つの投資信託にパッケージ～

- ◆ 3つの異なる資産（国内株式・外国債券・国内不動産投資信託）に分散投資します。
- ◆ 運用にあたっては、原則として、ファンドが実質的に保有する資産の投資信託財産の純資産総額に対する割合が、それぞれ以下に定める範囲内となるよう投資します。

3つの資産を同じ比率で約3分の1ずつ組入れます。



※1：ソブリン債とは各国政府や政府機関が発行する債券の総称です。国際機関が発行する債券もソブリン債に含まれます。

※2：国内不動産投資信託（Jリート）とは、「投資家から集めた資金によって、不動産の購入・管理運営を行い、それによって得た賃貸料収入などから投資家に分配金を支払う」という不動産を証券化した金融商品です。

- ◆ 上記の資産のうち、国内株式および外国債券への投資にあたっては、以下に定める投資信託証券の受益証券を通じて行うものとします。

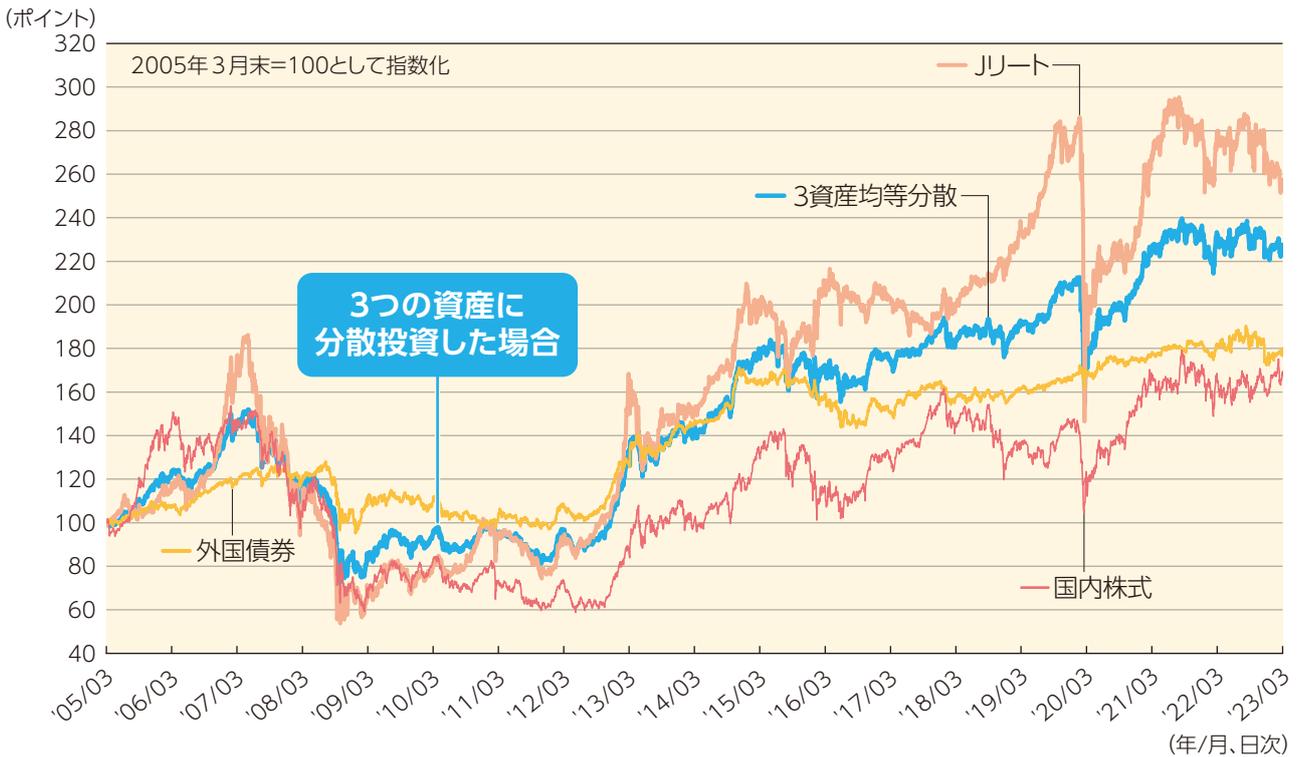
- しんきん好配当利回り株マザーファンド
- しんきん欧州ソブリン債マザーファンド
- しんきん米国ソブリン債マザーファンド

特色2 リスクを抑えた資産運用を

～分散投資でリスクを抑えた資産運用のお手伝いをします～

◆ 分散することで、個別資産への投資に比べリスク（振れ幅）を軽減することが期待できます。

3つの資産(国内株式、外国債券、Jリート)の指数と均等に投資した場合の値動きの推移



| | 国内株式 | 外国債券 | Jリート | 資産組合せ |
|---------|-------|-------|-------|--------------|
| 組合せの比率 | 33.3% | 33.3% | 33.3% | 100.0% |
| リスク(年率) | 20.9% | 9.2% | 22.3% | 13.8% |

※ 2005年3月末から2023年3月末の下記の指数を使用し、しんきんアセットマネジメント投信(株)が作成したものです。
 ※ 「3資産均等分散」のグラフは各資産の日次リターンを基に、当ファンドの基本配分比率で日次でリバランスしたと仮定して算出したものです。

※国内株式：東証株価指数(TOPIX)、外国債券：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)、Jリート：東証REIT指数(配当込み)

※上記のグラフは、過去の各指数の実績に基づき算出したものであり、当ファンドの運用実績ではありません。コストや税金は考慮していません。また、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。当ファンドが投資対象とする各マザーファンド等の値動きは、各指数の値動きと異なります。

出所：Bloombergよりしんきんアセットマネジメント投信(株)作成

～参考指数について～

● 東証株価指数 (TOPIX)、東証REIT指数について

東証株価指数 (TOPIX)、東証REIT指数の指数値及び東証株価指数 (TOPIX)、東証REIT指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX)、東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX)、東証REIT指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数 (TOPIX)、東証REIT指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

● FTSE世界国債インデックスについて

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

特色3 毎月安定した分配金を

～利子・配当収益等を中心に毎月安定した収益分配を目指します～

- ◆ 毎月の決算時 (20日 (休業日の場合は翌営業日)) に収益分配方針に従って分配を行います。
- ◆ 下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配金のお支払いのイメージ



※当ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドですので、分配金は自動的に再投資されます。(再投資の際に、購入時手数料は掛かりません。)

※分配金をお受け取りになる場合には、事前に販売会社所定の手続きを行っていただく必要があります。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

収益分配
方針

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益 (評価益を含みます。) 等とします。
- 分配金は、利子・配当収益等を中心に安定した収益分配を行うことを目指し、委託会社が基準価額等を勘案し決定します。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

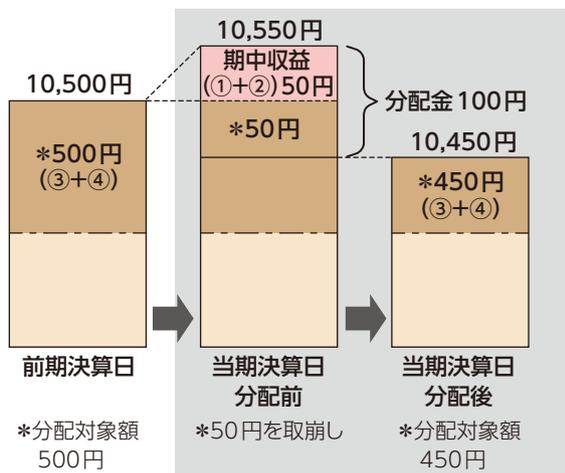
投資信託で分配金が支払われるイメージ



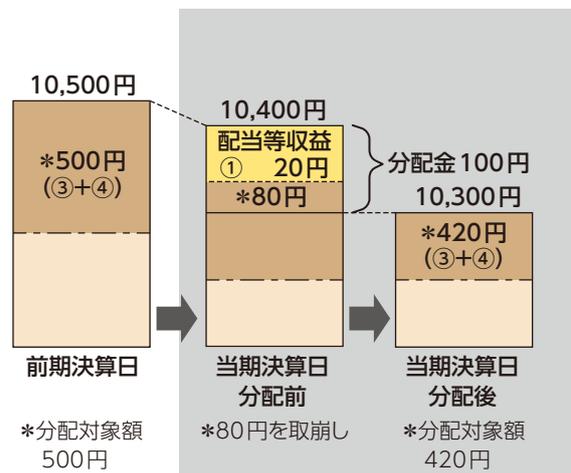
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



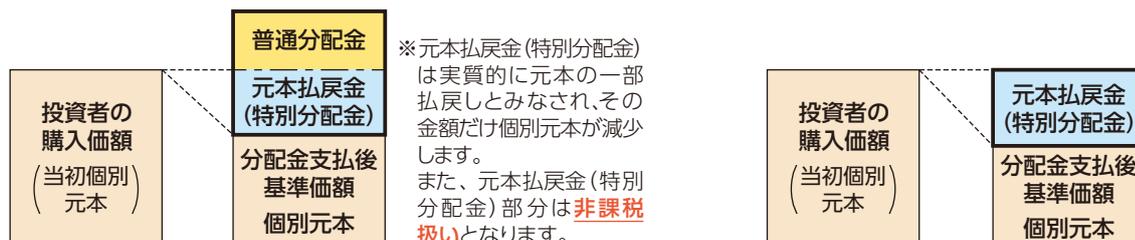
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益および③分配準備積立金ならびに④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

■ 投資する各資産について



国内株式

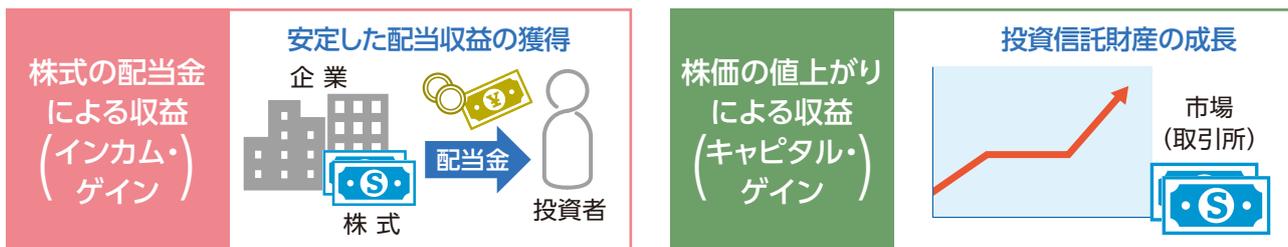
予想配当利回り[※]が市場平均より高く、今後も良好な業績を上げて、配当を維持できると期待できる好配当利回り株に投資します。

◎好配当株式のポイント

- 予想配当利回り[※]が市場平均を上回ると判断できる銘柄に着目することから、安定的な配当金による収益（インカム・ゲイン）を期待することができます。
- 企業業績や事業内容等を分析して投資を行い、中長期的な株価の上昇による収益（キャピタル・ゲイン）を狙います。

※「予想配当利回り」とは、株式の重要な投資尺度のひとつであり、「1株当たりの予想配当金」を「株価」で割って求められます。

株式投資の2大要素



● 投資プロセス



国内株式（しんきん好配当利回り株マザーファンド）

- process 1 経済環境分析**
 経済動向など株式市場を取り巻く環境を多角的に分析します。
- process 2 組入銘柄の決定**
 予想配当利回りが市場平均を上回ると判断できる銘柄を選定します。また、財務の健全性、業種分散などを踏まえ、全体のバランスを考慮し、実際に組み入れる銘柄を決定します。
- process 3 ポートフォリオのリスク分析**
 マザーファンドの基準価額の値動きやその要因等を管理・分析します。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 投資する各資産について



外国債券（為替ヘッジなし）

欧米の信用力の高いソブリン債に投資します。

◎ 外国債券（為替ヘッジなし）のポイント

- ユーロと米ドルというなじみ深い主要通貨建債券による運用です。
- 外国債券の金利は国内債券の金利と比較して相対的に魅力的な水準にあります。
- ユーロ参加国^{*}およびアメリカの国や政府機関、国際機関が発行する高い信用力の債券で運用を行うことによって、信用リスクを抑えた効果的な分散投資を追求します。

※ユーロ参加国とは、欧州経済通貨同盟（EMU）加盟国をいいます。EMUとは、統一通貨「ユーロ」を導入する欧州連合（EU）加盟国による共通の経済政策・通貨対策の実施を目指す同盟です。

● 投資プロセス



**外国債券（しんきん欧州ソブリン債マザーファンド）
（しんきん米国ソブリン債マザーファンド）**

- process **1** **経済環境分析**
経済動向など投資先の債券市場を取り巻く環境を多角的に分析します。
- process **2** **組入銘柄の決定**
国別の金利水準や方向性、償還期限ごとの金利の変化、
国別の金利環境などを踏まえて、実際に組み入れる銘柄を決定します。
- process **3** **ポートフォリオのリスク分析**
マザーファンドの基準価額の値動きやその要因等を管理・分析します。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



国内不動産投資信託 (Jリート)

わが国の金融商品取引所上場 (上場予定を含みます。) の国内不動産投資信託 (Jリート) へ投資します。

◎ Jリーートのポイント

- 間接的に不動産へ投資した効果が得られます。
- Jリートは、積極的に分配を行う仕組みになっているため、不動産からの収益を分配金として受け取ることが可能です。
- Jリートは、債券や株式と異なった値動きをする傾向があり、分散投資の対象として有効な資産といえます。

Jリートとは

- Jリートとは、「投資家から集めた資金によって、不動産の購入・管理運営を行い、それによって得た賃貸料収入などから投資家に分配金を支払う」という不動産を証券化した金融商品です。

<Jリーートの仕組み>



● 投資プロセス



国内リート

- process **1** **経済環境分析**
経済動向など J-REIT 市場を取り巻く環境を多角的に分析します。
- process **2** **組入銘柄の決定**
財務分析や流動性、価格の分析を踏まえ、実際に組み入れる銘柄を決定します。
- process **3** **ポートフォリオのリスク分析**
Jリーートの値動きやその要因等を管理・分析します。

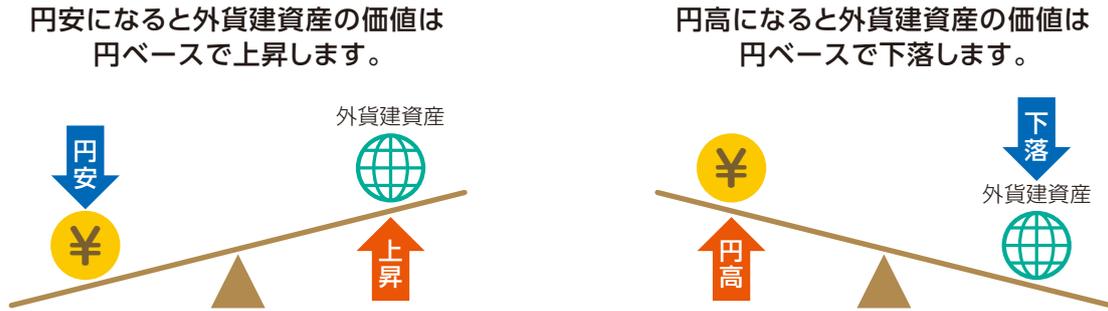
※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 外国為替相場の影響について

当ファンドは、資産のほぼ3分の1を外貨建資産に投資します。

■ 外国為替相場の変動の影響を受けますので、投資先の通貨に対して円安になると為替差益が期待できますが、一方で、投資先の通貨に対して円高になると為替損失を被る可能性があります。また、当ファンドでは原則として外国為替相場の影響を回避する取引（いわゆる為替ヘッジ）は行いません。

為替変動と外貨建資産価値のイメージ



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

■ ファンドの仕組み



※当ファンドの投資対象であるJリートは、上場投資信託であり、当ファンドは投資信託に投資する投資信託（ファンド・オブ・ファンズ）に該当します。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

2 | 投資リスク

「しんきん3資産ファンド（毎月決算型）」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。**ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

● 基準価額の変動要因

価格変動リスク

有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

金利リスク

金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組み入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がります。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

不動産投資信託 のリスク

不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なり、火災・自然災害や不動産に係る法制度の変更などの影響を受けて投資先の不動産の価値が変動する場合があります。当ファンドが投資する不動産投資信託の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリー リスク

海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

● その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

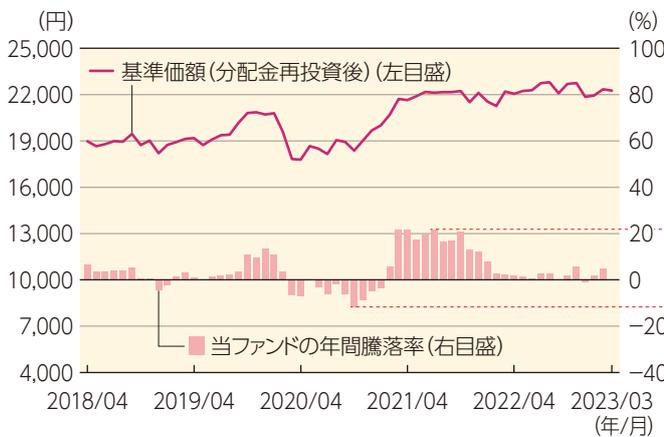
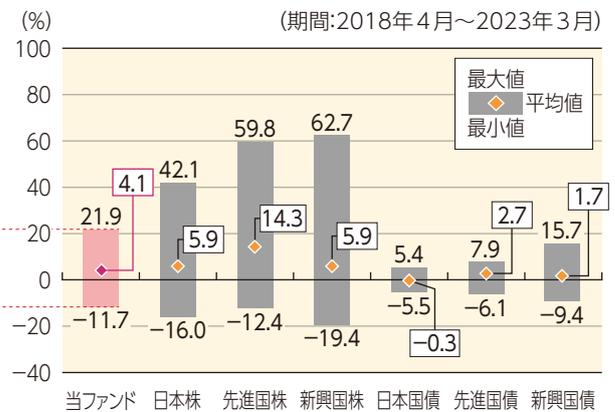
● リスクの管理体制

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。コンプライアンス・運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスクの管理体制等は、今後変更となる場合があります。

参考情報

当ファンドの年間騰落率および
基準価額 (分配金再投資後) の推移当ファンドと代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較

※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および基準価額 (分配金再投資後) の推移を表示したものです。
 ※基準価額 (分配金再投資後) は、分配金 (税引前) を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセット
 マネジメント投信 (株) が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記の右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2018年4月から2023年3月の5年間の各月末に
 おける直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラス
 を定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

| 資産クラス | 指数名 | 詳細 | 権利の帰属先 |
|-------|--|---|---|
| 日本株 | 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) | 日本の株式市場を広範に網羅するとともに、 投資対象としての機能性を有するマーケット・ ベンチマークで、配当を考慮したものです。 | 株式会社JPX総研 又は株式会社JPX 総研の関連会社 |
| 先進国株 | MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) | MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進 国の株式を対象として算出した指数で、配当 を考慮したものです。 | MSCI Inc. |
| 新興国株 | MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) | MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式 を対象として算出した指数で、配当を考慮した ものです。 | MSCI Inc. |
| 日本国債 | NOMURA-BPI 国債 | 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサル ティング株式会社が発表している日本の国債 市場の動向を的確に表すために開発された 投資収益指数です。 | 野村フィデューシャ リー・リサーチ& コンサルティング 株式会社 |
| 先進国債 | FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース) | FTSE Fixed Income LLCにより運営され、 日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を 各市場の時価総額で加重平均した指数です。 | FTSE Fixed Income LLC |
| 新興国債 | JP モルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・マーケット・ グローバル・ディバースィファイド (円ベース) | J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表 している、新興国が発行する現地通貨建国債 を対象にした指数です。 | J.P. Morgan Securities LLC |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。

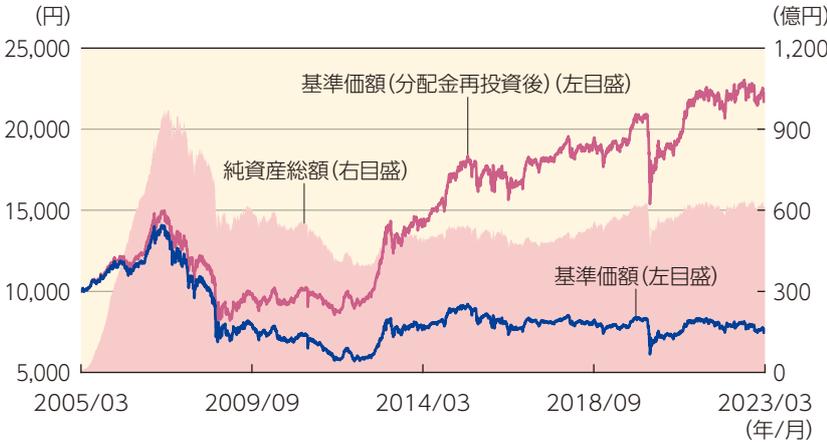
※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容に
 ついて、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して
 資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何ら
 の責任も負いません。

3 | 運用実績

データは2023年3月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

● 基準価額・純資産の推移



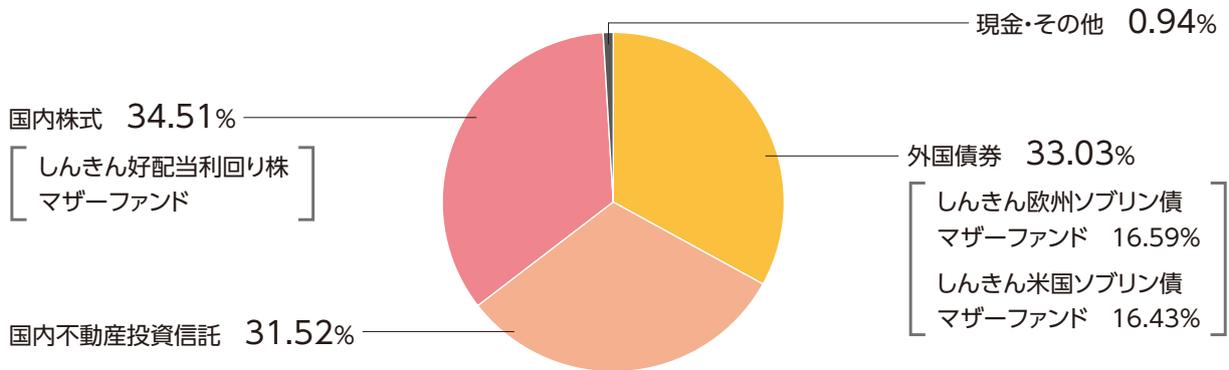
| ■ 基準価額・純資産総額 | |
|--------------|-----------|
| 基準価額 | 7,646円 |
| 純資産総額 | 62,701百万円 |

| ■ 分配の推移 (税引前) | |
|---------------|--------|
| 決算期 | 分配金 |
| 2023年 3月 | 30円 |
| 2023年 2月 | 30円 |
| 2023年 1月 | 30円 |
| 2022年 12月 | 30円 |
| 2022年 11月 | 30円 |
| 直近1年間累計 | 360円 |
| 設定来累計 | 8,580円 |

※基準価額および分配金は1万口当たりです。
 ※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

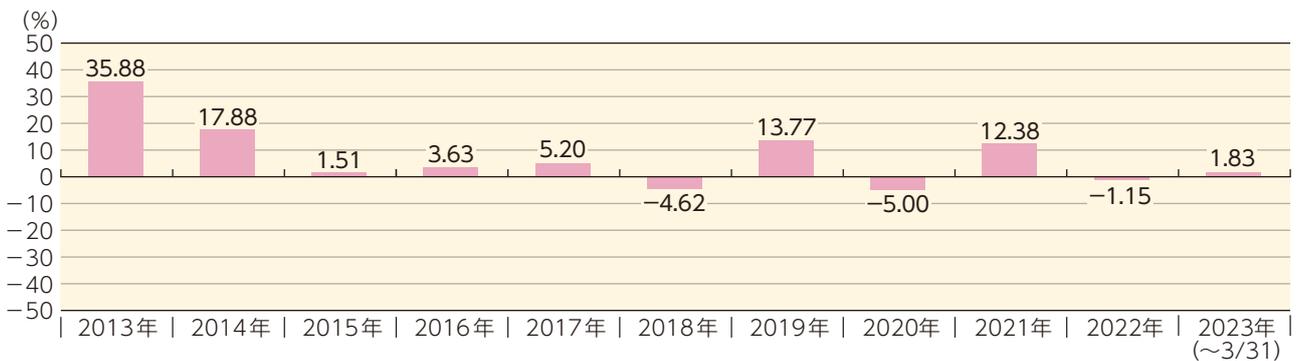
● 主要な資産の状況

■ 資産別投資比率



※投資比率は、しんきん3資産ファンド(毎月決算型)の純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

● 年間収益率の推移 (期間:2013年～2023年)



※当ファンドはベンチマークを設定していません。
 ※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。
 ※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

追加的記載事項

データは2023年3月31日現在です。

各マザーファンドの組入上位10銘柄

※投資比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

| 国内株式 | | | |
|--------------------|----------------------------|------|-------|
| しんきん好配当利回り株マザーファンド | | | |
| | 銘柄名 | 業種 | 投資比率 |
| 1 | 横浜ゴム | ゴム製品 | 1.23% |
| 2 | 参天製薬 | 医薬品 | 1.21% |
| 3 | 東京エレクトロン | 電気機器 | 1.18% |
| 4 | ブリヂストン | ゴム製品 | 1.17% |
| 5 | 伊藤忠商事 | 卸売業 | 1.17% |
| 6 | NIPPON EXPRESS ホールディングス | 陸運業 | 1.17% |
| 7 | SCREENホールディングス | 電気機器 | 1.17% |
| 8 | スター精密 | 機械 | 1.16% |
| 9 | 大塚ホールディングス | 医薬品 | 1.16% |
| 10 | 太陽ホールディングス | 化学 | 1.16% |

| 外国債券 | | | | |
|--------------------|--------|-------|------------|-------|
| しんきん欧州ソブリン債マザーファンド | | | | |
| | 銘柄名 | 利率 | 満期日 | 投資比率 |
| 1 | ドイツ国債 | 4.75% | 2034/07/04 | 4.87% |
| 2 | ドイツ国債 | 4.00% | 2037/01/04 | 3.98% |
| 3 | フランス国債 | 2.75% | 2027/10/25 | 3.85% |
| 4 | スペイン国債 | 4.20% | 2037/01/31 | 3.83% |
| 5 | ドイツ国債 | 4.75% | 2028/07/04 | 3.76% |
| 6 | フランス国債 | 3.25% | 2045/05/25 | 3.49% |
| 7 | フランス国債 | 4.00% | 2038/10/25 | 3.45% |
| 8 | ドイツ国債 | 1.70% | 2032/08/15 | 3.42% |
| 9 | フランス国債 | 0.50% | 2025/05/25 | 3.33% |
| 10 | フランス国債 | 5.75% | 2032/10/25 | 3.32% |

| 外国債券 | | | | |
|--------------------|-------------|--------|------------|-------|
| しんきん米国ソブリン債マザーファンド | | | | |
| | 銘柄名 | 利率 | 満期日 | 投資比率 |
| 1 | アメリカ国債 | 2.750% | 2024/02/15 | 5.58% |
| 2 | アメリカ国債 | 2.875% | 2025/05/31 | 5.32% |
| 3 | アジア開発 銀行 | 1.875% | 2030/01/24 | 5.02% |
| 4 | アメリカ国債 | 2.000% | 2025/08/15 | 5.00% |
| 5 | アメリカ国債 | 2.375% | 2024/08/15 | 4.68% |
| 6 | アメリカ国債 | 3.625% | 2044/02/15 | 4.10% |
| 7 | アメリカ国債 | 2.500% | 2024/05/15 | 4.08% |
| 8 | アメリカ国債 | 1.125% | 2025/01/15 | 4.05% |
| 9 | アメリカ国債 | 3.125% | 2042/02/15 | 3.94% |
| 10 | アメリカ国債 | 1.625% | 2026/05/15 | 3.70% |

国内不動産投信の組入上位10銘柄

※投資比率は、しんきん3資産ファンド(毎月決算型)の純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

| 国内不動産投資信託(Jリート) | | |
|-----------------|-------------------|-------|
| | 銘柄名 | 投資比率 |
| 1 | GLP投資法人 | 2.21% |
| 2 | 日本プロロジスリート投資法人 | 1.92% |
| 3 | 日本都市ファンド投資法人 | 1.84% |
| 4 | 日本ビルファンド投資法人 | 1.71% |
| 5 | 野村不動産マスターファンド投資法人 | 1.50% |
| 6 | オリックス不動産投資法人 | 1.36% |
| 7 | ジャパンリアルエステイト投資法人 | 1.35% |
| 8 | ユナイテッド・アーバン投資法人 | 1.32% |
| 9 | 大和ハウスリート投資法人 | 1.28% |
| 10 | ジャパン・ホテル・リート投資法人 | 1.25% |

4 | 手続・手数料等

● お申込みメモ

| | |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 1口単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの金融商品取引所または銀行の休業日 |
| 申込締切時間 | 毎営業日の午後3時(この時刻までに販売会社所定の事務手続きが完了していることが必要です。) |
| 購入の申込期間 | 2023年6月17日から2023年12月15日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。) |
| 換金制限 | ありません。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込受付を中止することがあります。 |
| 信託期間 | 無期限(当初設定日:2005年3月23日) |
| 繰上償還 | 委託会社は、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。 |
| 決算日 | 毎月20日(休業日の場合、翌営業日)です。 |
| 収益分配 | 毎月の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続が完了していることが必要です。 |
| 信託金の限度額 | 3,000億円とします。 |
| 公告 | 日本経済新聞に掲載します。 |
| 運用報告書 | 交付運用報告書は、毎年3月、9月の計算期間末日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。 |

○ ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|--|
| 購入時手数料 | <p>購入金額に応じて、購入価額に 2.2% (税抜 2.0%) を上限 に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。</p> <p>詳しくは販売会社にお問い合わせください。</p> <p>購入時手数料は、販売会社によるファンドの募集・販売に関する取扱事務および情報提供の対価です。</p> |
| 信託財産留保額 | <p>換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。</p> |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用 (信託報酬) | <p>純資産総額に対して、年率 1.045% (税抜 0.95%)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> $1 \text{ 万口あたりの信託報酬} = \text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)$ </div> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。</p> <table border="1" data-bbox="424 1003 1418 1317"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th colspan="2">配分 (税抜) および役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>純資産総額に対して、 年率 0.43%</td> <td>ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>純資産総額に対して、 年率 0.45%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>純資産総額に対して、 年率 0.07%</td> <td>運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> | 支払先 | 配分 (税抜) および役務の内容 | | 委託会社 | 純資産総額に対して、 年率 0.43% | ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価 | 販売会社 | 純資産総額に対して、 年率 0.45% | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価 | 受託会社 | 純資産総額に対して、 年率 0.07% | 運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |
|------------------|---|--|------------------|--|------|------------------------|--------------------------------|------|------------------------|--|------|------------------------|---------------------------------|
| 支払先 | 配分 (税抜) および役務の内容 | | | | | | | | | | | | |
| 委託会社 | 純資産総額に対して、 年率 0.43% | ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価 | | | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 純資産総額に対して、 年率 0.45% | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価 | | | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 純資産総額に対して、 年率 0.07% | 運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 | | | | | | | | | | | |
| その他費用・ 手数料 | <p>監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。</p> <p>※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。</p> | | | | | | | | | | | | |

※上場不動産投資信託は、市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示していません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|-------------------|-----------|---|
| 分配時 | 所得税および地方税 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 配当所得として課税* ・ 普通分配金に対して 20.315% |
| 換金（解約）時 および償還時 | 所得税および地方税 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡所得として課税* ・ 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315% |

* 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※ 上記は、2023年3月末現在の情報をもとに記載しています。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記と異なります。

※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

